

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 22 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	平成 30 年 1 月 25 日（木）18 時 30 分～20 時 10 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階特別会議室
4. 出席者氏名	（委 員）脇田愉司、深川誠子、岡田敦子、杜多洋子、草野義雄、長谷川尊宣、片岡始、萬濃正通、西澄子、北畠和幸（代理出席） （事務局）伊藤由里、青木覚司、長谷川直美、世古元志、西尾香代子、森亜希子、藤本匡
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	なし
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- 「まちかどミニ手話教室」の実績報告について
- 「手話で話そう講座」の実績報告について
- その他手話普及事業について

協議事項

- 平成 30 年度手話施策推進事業について

第 22 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：平成 30 年 1 月 25 日（木）18 時 30 分～20 時 10 分

場 所：松阪市役所 5 階特別会議室

出席委員：脇田愉司、深川誠子、岡田敦子、杜多洋子、草野義雄、長谷川尊宣、片岡始、萬濃正通、西澄子、北畠和幸（代理出席）

欠席委員：松島茂人

事務局：伊藤由里、青木覚司、長谷川直美、世古元志、西尾香代子、森亜希子、藤本匡

傍聴者：1 名

2. 報告事項

○まちかどミニ手話教室」の実績報告について

≪事務局より概要説明≫【資料 1】

委員 昨年度のイベントでは、会場の外で別のイベントが開催されていました。そこからこちらのイベントに人が流れてきましたので、今年の参加者が少なかったのは何か不手際があったというわけではないと思います。

事務局 昨年度は会場の外ではフリーマーケットを開催していました。出来ればそれに合わせてイベントを開催したかったのですが、都合が合いませんでした。来年度のイベントについては、フリーマーケットと同じ日に開催したいと考えており、会場のショッピングセンターと調整を進めております。今のところ、確定ではありませんが、11 月 10 日開催予定です。

委員 昨年度はたくさんお客さんがみえました。スタンプラリーにもたくさん行列ができました。今年度のスタンプラリーは、それほど行列になりませんでした。時間的にゆったりできたので、単語教えるだけではなく、もう少し交流ができなかったのかなあと感じました。

事務局 前回はフリーマーケットがあり、また天気も良かったことから、たくさんのお客さんがみえました。今年度は予想よりは少なかったと感じています。来年度も、広くたくさんの方に、手話に触れて手話を知っていただけるよう内容を検討していきます。

委員 スタンプラリーについて、今年度は少し交流も交わせたので良かったと感じています。アンケートでは、手話を知っていますか？条例を知っていますか？という設問があり

ますが、「はい」が 100 パーセントになるように手話普及を推進していきたい。例えば、キッズダンスなどのイベントで、手話教室も併せて開催できたら良いなあと思いました。アンケートには、普段ろう者と話す機会がなかったので楽しかったという意見もあります。良い機会になったと思います。

事務局 手と手でハートをつなぐ手話条例制定の 1 周年記念事業は、文化会館等でイベントを行いました。一般の方が集まりにくいという声があり、推進会議でも意見をいただいて、市民参加型のイベントを開催しました。アンケートの結果は好評です。色んな人が集まる場所でこのようなイベントを続けていきたい。

○「手話で話そう講座」の実績報告について

〈委員より概要説明〉【資料 2】

会長 この事業の課題や問題点はありましたか。

委員 この事業の目的はろう者との交流になります。手話サークルのメンバーに話を聞くと、手話を学習する場が欲しいという意見がありました。それを受け、今年度よりこの学習会を始めました。受講生は、手話サークルメンバー 100 名の中から 15 名です。もう終わりなの？という意見もいただきました。課題ですが、受講生の手話レベルがバラバラだったので難しい面がありました。目で見えて分かる講義が必要だったかなと感じています。また、ろう者との交流をもっと増やしたいなあという課題もありました。

委員 サークルにはたくさんの女性が参加しています。手話は男性が参加しにくい状況があるのでしょうか。

委員 手話への関心の高い方が、女性に多いのかな？ろう者からは、男性の通訳者が欲しいという意見もあります。女性はおしゃべりが好きな方が多く、他の趣味サークルも女性の方が多いいと思います。手話サークルには、介護職の方や保育士、医療事務などの仕事をしている方々がおりますが、その方たちは実際にろう者と会って、手話でお話が出来なかったという経験を持っています。男性はきっかけとなるような場面が少ないのかもしれない。

会長 市職員対象の手話の勉強会はないのでしょうか。

委員 市役所内の手話サークルについては聞いたことはありませんが、自発的に手話を勉強している職員はいます。

会長 三重県では、昼休みを使って手話の勉強会をやっていました。竹上市長も2年前にこの推進会議の中で、手話を使ってあいさつしていましたね。

委員 市長は色々な場面で手話を使っています。福祉事務所でも昨年まで手話を使っている職員がいました。現在は、別の課に異動していますが。

会長 市の職員で聴覚がいの方はいますか。

事務局 1名おります。27年度までは障がいあゆみ課（現障がい福祉課）に配属されておりました。手話普及担当ということで手話の出前講座も担当していました。28年度、子ども発達総合支援センターに異動となりましたが、出前講座はその者が引き続き担当しています。

委員 市では職員研修があると思いますが、何年か前に職員研修の中で手話の研修をやりたいと依頼がありました。何度か続きましたが、最近は依頼がありません。

事務局 職員研修につきましては、イブニングセミナーという形で勤務時間外に課単位や有志で研修をしているところもあります。その研修テーマを手話にする場合もあります。

委員 ろう者が市役所に来て、様々な課に足を運ぶ場合がありますので、職員に手話研修を受けてもらい、例えば手話でなくてもこのように筆談をすればコミュニケーションがとり易くなりますよ、といったことを覚えていただくと、業務がスムーズになって良いと思います。

○その他手話普及事業について

《事務局より概要説明》【資料3】

委員 企業等手話研修については、1件講師として参加しました。事前に指導案を作る時は、どういったものが良いか想像しながら作っていました。そして、当日その場で打ち合わせを行い、最終的に教える単語を決定しました。事前にどのような単語が求めているか分かっていたら、打ち合わせもスムーズにできたかなあと感じます。

委員 私も同じ気持ちです。教えてほしい単語を想像して準備し、当日に決めています。次回からは申込みの段階で、どのような単語が良いか確認していただけるとありがたいです。

事務局 この事業については、事前に委託先と企業で打ち合わせをしていただく委託内容になっていたはずですが、申請受付にあたっては、事務局が間に入って調整させていただきますが、事前の打ち合わせについては、委託先と企業で調整していただきたいと思います。

会長 企業等手話研修の依頼の流れは、市を通しているのですか。

事務局 流れですが、まず企業からの申請書が市に提出されます。次に市からろうあ福祉協会に日時調整を行います。そして、ろうあ福祉協会で講師の日程調整をつけていただき、その結果を市から企業へ通知します。ただ、研修内容については、ろうあ福祉協会と企業で打ち合わせしていただくという流れです。

会長 これについては、申請があった段階で、事前打ち合わせして下さいと言えば解決できるかと思います。

委員 企業等手話研修の説明会を商工政策課で行っていただいたようですが、そこにはハローワークも入っていましたか。

委員 ハローワークについては、この研修があることは知っています。ハローワークから情報もらった企業に対して、この研修のお知らせを送っていますので。また、人権啓発企業連絡会という組織の事務局も商工政策課がやっていますので、その中の企業にもお知らせしています。ハローワークに一度話をしてみます。

会長 なぜハローワークにこの研修が必要だと言われるのでしょうか。

委員 ハローワークには手話協力員という職員がいます。しかし、1か月に8時間しか勤務していません。他の職員が聴覚障がい者と話せるのかどうか、聴覚障がい者に対する知識はあるのかどうか、ということです。

会長 それでは商工政策課から一度声をかけていただくということをお願いします。

委員 公の施設の職員は、この研修の対象には含まれないのでしょうか。公の職員対象のものがあっても良いのかなと思いました。例えば、市職員や学校の先生などにも働きかけがあればと思いました。

委員 学校の先生は県職員で、保育園・幼稚園は市職員です。学校の職員対象の手話研修は

聞いたことがありませんが、生徒への普及活動はやっていただいています。

委員 小中学校の保護者の方にも聞こえない方がみえます。そういった方への配慮も求められるので、手話だけではなく聴覚障がいとはどういうものなのか、聞こえない方から話を聞く場があっても良いと思います。また、生徒の人権学習はたくさんありますが、先生に対する研修会もやっていければなあと思いました。

事務局 三重県では、平成 29 年度から手話言語条例がスタートしました。平成 30 年度の三重県の取組について問い合わせたところ、県民向けの手話講座や県職員向けの窓口担当者研修を計画しているようです。学生・事業者向けの手話講座も開催予定です。松阪市では、今年度は PTA からの出前講座が数件ありました。

委員 教育委員会事務局の方にお聞きします。今年度、幼稚園 1 園、小学校 2 校、中学校 1 校から手話学習の依頼がありました。毎年 3~4 件あります。子どもたちにも聴覚障がい者のことを理解してもらいたいと思っています。

委員 手話に限りませんが、障がいについて学ぶ機会はどの学校でもあります。手話も国語の教科書に教材があって、学ぶ機会があります。やり方は学校によって違いますが、どの学校もそういった活動はやっています。

3. 協議事項

○平成 30 年度手話施策推進事業について

≪事務局より概要説明≫【資料 4】

委員 手話奉仕員養成講座の現状報告をお願いします。

事務局 これは、平成 27 年度にスタートした事業で、2 年間の講座です。定員は 20 名で、応募は毎年 40~50 名程度あり、抽選となっています。平成 27 年度スタートの受講生が 2 年間の講座を終え、今年度は、ステップアップ講座を受けています。平成 28 年度スタートの生徒は今年度で終了しますので、その方を対象に平成 30 年度のステップアップ講座を開催する予定です。平成 30 年度スタートの手話奉仕員養成講座は、4 月に 20 名の募集を行う予定です。

委員 27 年度を受講生のうち、何人の方がステップアップ講座を受講していますか。

事務局 9 名です。

委員 9名の方は来年度どうされますか。

事務局 来年度は28年度受講生を対象としたステップアップ講座を開催しますが、希望すれば27年度受講生もその講座を受講できます。

委員 ステップアップ2回目の受講生とレベルの違いがあって難しくないでしょうか。

事務局 来年度のステップアップ講座は28年度受講生を基本としています。その内容でも良ければ、27年度の方も受講できますという形態です。もちろん強制ではなく、希望すればということです。

委員 そうなるとステップアップ講座2回目の方にとっては、同じ内容をもう一度受けることになるので飽きないか心配です。

委員 本来の目的は地域のろうの方と交流を持つこと。でも地域のろう者と受講生の交流がなかなかありません。

事務局 ステップアップ講座については、手話通訳者を育成することが目的です。国が示す意思疎通支援に手話奉仕員養成講座があるので、それに沿ってこの講座を開催しています。その期間が2年間となっており、その後については、サークルで活動する方もいますし、さらなるステップアップの場を望んでいる方たちもいます。その意見を受け、ステップアップ講座を開催しているところです。

委員 通訳者を目指すには、聞こえない人との関わりが大切で、関わりがほとんどない通訳者の場合、手話が通じない場合が多いです。なので、(ステップアップ講座は)聞こえない人たちとの交流も一つの目的です。勉強だけではなく、そのあたりも考えていただきたいと思います。

会長 29年度のステップアップ講座受講生から意見を聞き、今後の展開を話し合う場を持ってみたいはどうでしょうか。

委員 レベル別に講座を分けた方が良いと思います。

事務局 同じ講義を受けても、学ぶ部分はレベルによって違います。ステップアップ1回目の方が中心となった講義にはなりますが、2回目の方がもう一度受けても、学ぶ部分はあ

ると思います。その他にどんな方法が考えられますか？

委員 その案を私の方が聞きたいなと思っています。

会長 これについては、関係者の集まる別の機会でご議論いただければと思います。

4. その他

事務局 手話施策推進会議は、今年度はこれが最終となります。企業等手話研修については、依頼がありましたら、引き続き開催しますのでよろしくお願いいたします。次回は行政委員の異動等もございますので30年度に入ってから開催する予定です。

委員 手話奉仕員養成講座修了後のステップアップ講座について、学べる場を提供しているという発言がありました。場を提供するだけでなく、やり方や方向性について委員と行政と一緒に考えていければと感じました。

会長 それでは、本日の会議はこれで終わりです。お疲れ様でした。